

## 地域別最低賃金(Aランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	平成30年度 時間額	令和元年度 時間額	令和2年度 時間額	令和3年度 時間額	令和4年度 時間額
東京都	985 円 ( 2.8 % )	1,013 円 ( 2.8 % )	1,013 円 ( 0.0 % )	1,041 円 ( 2.8 % )	1,072 円 ( 3.0 % )
神奈川県	983 円 ( 2.8 % )	1,011 円 ( 2.8 % )	1,012 円 ( 0.1 % )	1,040 円 ( 2.8 % )	1,071 円 ( 3.0 % )
愛知県 (H17~)	898 円 ( 3.1 % )	926 円 ( 3.1 % )	927 円 ( 0.1 % )	955 円 ( 3.0 % )	986 円 ( 3.2 % )
千葉県 (H17~)	895 円 ( 3.1 % )	923 円 ( 3.1 % )	925 円 ( 0.2 % )	953 円 ( 3.0 % )	984 円 ( 3.3 % )
大阪府	936 円 ( 3.0 % )	964 円 ( 3.0 % )	964 円 ( 0.0 % )	992 円 ( 2.9 % )	1,023 円 ( 3.1 % )
埼玉県 (H29~)	898 円 ( 3.1 % )	926 円 ( 3.1 % )	928 円 ( 0.2 % )	956 円 ( 3.0 % )	987 円 ( 3.2 % )
全国 加重平均	874 円 ( 3.1 % )	901 円 ( 3.1 % )	902 円 ( 0.1 % )	930 円 ( 3.1 % )	961 円 ( 3.3 % )

(注) ( )内は、引き上げ率(%)である。

【参考】地域別最低賃金(旧Bランク)改定状況の推移

都道府県名	年度・額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
京都府	882 円 ( 3.0 % )	909 円 ( 3.1 % )	909 円 ( 0.0 % )	937 円 ( 3.1 % )	968 円 ( 3.3 % )	
兵庫県	871 円 ( 3.2 % )	899 円 ( 3.2 % )	900 円 ( 0.1 % )	928 円 ( 3.1 % )	960 円 ( 3.4 % )	
静岡県	858 円 ( 3.1 % )	885 円 ( 3.1 % )	885 円 ( 0.0 % )	913 円 ( 3.2 % )	944 円 ( 3.4 % )	
滋賀県	839 円 ( 3.2 % )	866 円 ( 3.2 % )	868 円 ( 0.2 % )	896 円 ( 3.2 % )	927 円 ( 3.5 % )	
茨城県 (H23~)	822 円 ( 3.3 % )	849 円 ( 3.3 % )	851 円 ( 0.2 % )	879 円 ( 3.3 % )	911 円 ( 3.6 % )	
栃木県	826 円 ( 3.3 % )	853 円 ( 3.3 % )	854 円 ( 0.1 % )	882 円 ( 3.3 % )	913 円 ( 3.5 % )	
山梨県 (H29~)	810 円 ( 3.3 % )	837 円 ( 3.3 % )	838 円 ( 0.1 % )	866 円 ( 3.3 % )	898 円 ( 3.7 % )	
長野県 (H12~)	821 円 ( 3.3 % )	848 円 ( 3.3 % )	849 円 ( 0.1 % )	877 円 ( 3.3 % )	908 円 ( 3.5 % )	
広島県 (H12~)	844 円 ( 3.2 % )	871 円 ( 3.2 % )	871 円 ( 0.0 % )	899 円 ( 3.2 % )	930 円 ( 3.4 % )	
富山県 (H17~)	821 円 ( 3.3 % )	848 円 ( 3.3 % )	849 円 ( 0.1 % )	877 円 ( 3.3 % )	908 円 ( 3.5 % )	
三重県 (H17~)	846 円 ( 3.2 % )	873 円 ( 3.2 % )	874 円 ( 0.1 % )	902 円 ( 3.2 % )	933 円 ( 3.4 % )	
全国 加重平均	874 円 ( 3.1 % )	901 円 ( 3.1 % )	902 円 ( 0.1 % )	930 円 ( 3.1 % )	961 円 ( 3.3 % )	

(注) ( )内は引き上げ率(%)である。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。  
上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

# 食料品・飲料製造業関係最低賃金改定状況の推移

都道府県名	年度・額 ランク	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
北海道 乳製品・糖類	R5~ C B	871 円 ( 2.5 % )	892 円 ( 2.4 % )	893 円 ( 0.1 % )	922 円 ( 3.2 % )	954 円 ( 3.5 % )
千葉県 調味料	A (H17~)	889 円 ( 0.0 % )				
香川県 冷凍調理食品	R5~ C B	793 円 ( 3.4 % )	819 円 ( 3.3 % )	821 円 ( 0.2 % )	849 円 ( 3.4 % )	849 円 ( 0.0 % )
宮崎県 肉製品・乳製品	R5~ D C	678 円 ( 0.0 % )				
沖縄県	畜産食料品	683 円 ( 0.0 % )				
	糖類	769 円 ( 2.9 % )	769 円 ( 0.0 % )			
	清涼飲料酒類	686 円 ( 0.0 % )				
平均額		767 円 ( 1.3 % )	774 円 ( 0.9 % )	774 円 ( 0.1 % )	782 円 ( 1.1 % )	787 円 ( 0.6 % )

(注) ( )内は、引き上げ率(%)である。

## ランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

例  
北海道

R5~ C B
------------

令和5年より、CランクからBランクに変更していることをあらわしている。

## 鉄鋼業関係最低賃金 (A・旧Bランク) 改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
東京都	A	871 円 ( 0.0 % )	871 円 ( 0.0 % )			
神奈川県	A	874 円 ( 0.0 % )	874 円 ( 0.0 % )			
大阪府	A	946 円 ( 2.2 % )	966 円 ( 2.1 % )	968 円 ( 0.2 % )	996 円 ( 2.9 % )	996 円 ( 0.0 % )
愛知県	A (H17~)	957 円 ( 1.7 % )	975 円 ( 1.9 % )	976 円 ( 0.1 % )	996 円 ( 2.0 % )	1,018 円 ( 2.2 % )
千葉県	A (H17~)	965 円 ( 2.9 % )	993 円 ( 2.9 % )	995 円 ( 0.2 % )	1,023 円 ( 2.8 % )	1,054 円 ( 3.0 % )
兵庫県	B	943 円 ( 2.3 % )	963 円 ( 2.1 % )	964 円 ( 0.1 % )	992 円 ( 2.9 % )	1,024 円 ( 3.2 % )
広島県	B (H12~)	946 円 ( 2.6 % )	969 円 ( 2.4 % )	970 円 ( 0.1 % )	995 円 ( 2.6 % )	1,024 円 ( 2.9 % )
茨城県	B (H23~)	916 円 ( 2.7 % )	943 円 ( 2.9 % )	945 円 ( 0.2 % )	975 円 ( 3.2 % )	1,004 円 ( 3.0 % )
平均額		927 円 ( 1.8 % )	944 円 ( 1.8 % )	945 円 ( 0.1 % )	965 円 ( 2.1 % )	983 円 ( 1.9 % )

(注) ( )内は、引き上げ率(%)である。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

## はん用機械器具、生産用機械器具製造業関係最低賃金 (A・旧Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
東京都	A	832 円 ( 0.0 % )				
神奈川県	A	857 円 ( 0.0 % )				
大阪府	A	939 円 ( 3.0 % )	967 円 ( 3.0 % )	968 円 ( 0.1 % )	997 円 ( 3.0 % )	1,028 円 ( 3.1 % )
愛知県	A (H17~)	928 円 ( 1.9 % )	947 円 ( 2.0 % )	948 円 ( 0.1 % )	968 円 ( 2.1 % )	968 円 ( 0.0 % )
千葉県	A (H17~)	922 円 ( 2.2 % )	922 円 ( 0.0 % )			
長野県	B	883 円 ( 2.1 % )	903 円 ( 2.3 % )	905 円 ( 0.2 % )	927 円 ( 2.4 % )	956 円 ( 3.1 % )
広島県	B	912 円 ( 2.5 % )	934 円 ( 2.4 % )	935 円 ( 0.1 % )	958 円 ( 2.5 % )	984 円 ( 2.7 % )
京都府	B	822 円 ( 0.0 % )				
兵庫県	B	921 円 ( 2.3 % )	942 円 ( 2.3 % )	944 円 ( 0.2 % )	960 円 ( 1.7 % )	993 円 ( 3.4 % )
滋賀県	B	910 円 ( 2.1 % )	930 円 ( 2.2 % )	933 円 ( 0.3 % )	953 円 ( 2.1 % )	978 円 ( 2.6 % )
茨城県	B (H23~)	880 円 ( 2.4 % )	905 円 ( 2.8 % )	907 円 ( 0.2 % )	935 円 ( 3.1 % )	964 円 ( 3.1 % )
栃木県	B	889 円 ( 2.3 % )	910 円 ( 2.4 % )	913 円 ( 0.3 % )	939 円 ( 2.8 % )	970 円 ( 3.3 % )
平均額		891 円 ( 1.6 % )	906 円 ( 1.6 % )	907 円 ( 0.1 % )	923 円 ( 1.7 % )	940 円 ( 1.8 % )

(注) ( )内は、引き上げ率(%)である。

### 旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低賃金  
(A・旧Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
東京都	A	829 円 ( 0.0 % )				
神奈川県	A	890 円 ( 0.0 % )				
大阪府	A	937 円 ( 3.0 % )	965 円 ( 3.0 % )	966 円 ( 0.1 % )	994 円 ( 2.9 % )	994 円 ( 0.0 % )
愛知県	A (H17~)	901 円 ( 2.0 % )	901 円 ( 0.0 % )			
千葉県	A (H17~)	928 円 ( 2.4 % )	951 円 ( 2.5 % )	954 円 ( 0.3 % )	981 円 ( 2.8 % )	1,013 円 ( 3.3 % )
埼玉県	A (H29~)	930 円 ( 2.3 % )	951 円 ( 2.3 % )	954 円 ( 0.3 % )	981 円 ( 2.8 % )	1,013 円 ( 3.3 % )
京都府	B	919 円 ( 2.1 % )	936 円 ( 1.8 % )	936 円 ( 0.0 % )	957 円 ( 2.2 % )	986 円 ( 3.0 % )
兵庫県	B	873 円 ( 2.5 % )	900 円 ( 3.1 % )	902 円 ( 0.2 % )	930 円 ( 3.1 % )	961 円 ( 3.3 % )
静岡県	B	900 円 ( 2.0 % )	919 円 ( 2.1 % )	920 円 ( 0.1 % )	939 円 ( 2.1 % )	964 円 ( 2.7 % )
滋賀県	B	894 円 ( 2.2 % )	914 円 ( 2.2 % )	917 円 ( 0.3 % )	939 円 ( 2.4 % )	965 円 ( 2.8 % )
栃木県	B	889 円 ( 2.3 % )	910 円 ( 2.4 % )	913 円 ( 0.3 % )	940 円 ( 3.0 % )	971 円 ( 3.3 % )
長野県	B (H12~)	872 円 ( 2.1 % )	892 円 ( 2.3 % )	894 円 ( 0.2 % )	916 円 ( 2.5 % )	945 円 ( 3.2 % )
茨城県	B (H23~)	877 円 ( 2.6 % )	901 円 ( 2.7 % )	904 円 ( 0.3 % )	932 円 ( 3.1 % )	961 円 ( 3.1 % )
山梨県	B (H29~)	890 円 ( 2.4 % )	913 円 ( 2.6 % )	914 円 ( 0.1 % )	934 円 ( 2.2 % )	959 円 ( 2.7 % )
広島県	B (H12~)	873 円 ( 2.6 % )	895 円 ( 2.5 % )	897 円 ( 0.2 % )	924 円 ( 3.0 % )	953 円 ( 3.1 % )
富山県	B (H17~)	823 円 ( 2.9 % )	849 円 ( 3.2 % )	851 円 ( 0.2 % )	879 円 ( 3.3 % )	910 円 ( 3.5 % )
三重県	B (H17~)	886 円 ( 2.2 % )	905 円 ( 2.1 % )	906 円 ( 0.1 % )	927 円 ( 2.3 % )	952 円 ( 2.7 % )
平均額		890 円 ( 2.0 % )	907 円 ( 2.0 % )	909 円 ( 0.2 % )	928 円 ( 2.2 % )	950 円 ( 2.3 % )

(注) ( )内は、引き上げ率(%)である。

東京都・長野県・茨城県・滋賀県は精密機器を含む

滋賀県は、23年度までの電気・精密を廃止し、24年度電気を新設した。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。

上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、  
 医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、  
 時計・同部分品製造業、眼鏡製造業最低賃金  
 (A・旧Bランク)改定状況の推移

都道府県名	年度・額 ランク	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
愛知県 計量器等、光学器等時計・部分品	A (H17～)	875 円 ( 0.0 % )				
千葉県	A (H17～)	887 円 ( 0.0 % )				
埼玉県 光学機器・レンズ時計・同部品	A (H29～)	938 円 ( 2.3 % )	959 円 ( 2.2 % )	963 円 ( 0.4 % )	990 円 ( 2.8 % )	1,022 円 ( 3.2 % )
兵庫県 計量器	B	875 円 ( 2.3 % )	901 円 ( 3.0 % )	903 円 ( 0.2 % )	931 円 ( 3.1 % )	963 円 ( 3.4 % )
栃木県	B	889 円 ( 2.3 % )	909 円 ( 2.2 % )	912 円 ( 0.3 % )	940 円 ( 3.1 % )	971 円 ( 3.3 % )
平均額		893 円 ( 1.4 % )	906 円 ( 1.5 % )	908 円 ( 0.2 % )	925 円 ( 1.8 % )	944 円 ( 2.1 % )

(注) ( )内は、引き上げ率(%)である。

旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。  
 上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

## 各種商品小売業最低賃金(A・旧Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
愛知県	A (H17~)	847 円 ( 0.0 % )				
千葉県	A (H17~)	848 円 ( 0.0 % )				
埼玉県	A (H29~)	849 円 ( 0.0 % )				
京都府	B	884 円 ( 2.8 % )	910 円 ( 2.9 % )	910 円 ( 0.0 % )	938 円 ( 3.1 % )	938 円 ( 0.0 % )
兵庫県	B	797 円 ( 0.0 % )				
静岡県	B	866 円 ( 1.9 % )	886 円 ( 2.3 % )	886 円 ( 0.0 % )	886 円 ( 0.0 % )	886 円 ( 0.0 % )
滋賀県	B	840 円 ( 2.7 % )	840 円 ( 0.0 % )			
栃木県	B	850 円 ( 1.6 % )	871 円 ( 2.5 % )	874 円 ( 0.3 % )	874 円 ( 0.0 % )	874 円 ( 0.0 % )
茨城県	B (H23~)	849 円 ( 2.5 % )	871 円 ( 2.6 % )	874 円 ( 0.3 % )	881 円 ( 0.8 % )	881 円 ( 0.0 % )
長野県	B	835 円 ( 2.2 % )	855 円 ( 2.4 % )	857 円 ( 0.2 % )	879 円 ( 2.6 % )	910 円 ( 3.5 % )
広島県	B	858 円 ( 2.4 % )	878 円 ( 2.3 % )	878 円 ( 0.0 % )	903 円 ( 2.8 % )	903 円 ( 0.0 % )
平均額		842 円 ( 1.2 % )	852 円 ( 1.2 % )	853 円 ( 0.1 % )	859 円 ( 0.8 % )	862 円 ( 0.3 % )

(注) ( )内は、引き上げ率(%)である。

### 旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。  
上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

## 自動車小売業最低賃金( A・旧Bランク)改定状況の推移

年度・額 都道府県名	ランク	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
神奈川県	A	842 円 ( 0.0 % )				
大阪府	A	937 円 ( 3.0 % )	965 円 ( 3.0 % )	965 円 ( 0.0 % )	993 円 ( 2.9 % )	993 円 ( 0.0 % )
愛知県	A (H17~)	921 円 ( 1.9 % )	941 円 ( 2.2 % )	943 円 ( 0.2 % )	943 円 ( 0.0 % )	943 円 ( 0.0 % )
千葉県	A (H17~)	922 円 ( 2.4 % )	922 円 ( 0.0 % )			
京都府	B	884 円 ( 2.8 % )	911 円 ( 3.1 % )	911 円 ( 0.0 % )	939 円 ( 3.1 % )	939 円 ( 0.0 % )
埼玉県	A (H29~)	936 円 ( 2.2 % )	957 円 ( 2.2 % )	962 円 ( 0.5 % )	988 円 ( 2.7 % )	1,018 円 ( 3.0 % )
兵庫県	B	876 円 ( 1.7 % )	901 円 ( 2.9 % )	901 円 ( 0.0 % )	930 円 ( 3.2 % )	963 円 ( 3.5 % )
広島県	B	890 円 ( 2.5 % )	912 円 ( 2.5 % )	913 円 ( 0.1 % )	930 円 ( 1.9 % )	958 円 ( 3.0 % )
富山県	B (H17~)	769 円 ( 0.0 % )				
平均額		886 円 ( 1.9 % )	902 円 ( 1.8 % )	903 円 ( 0.1 % )	917 円 ( 1.6 % )	927 円 ( 1.1 % )

印は、新車小売業、( )内は、引上げ率(%)である。

### 旧Bランク

令和5年より、ABCDの4区分からABCの3区分に変更している。  
上記の表は従来のABCDの4区分のBランクを載せている。

## 百貨店・総合スーパー最低賃金改定状況の推移(参考)

年度・額 都道府県名	ランク	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		時間額 ( )				
岩手県	R5~ D C	800 円 ( 2.6 % )	800 円 ( 0.0 % )			
富山県	B	840 円 ( 2.4 % )	860 円 ( 2.4 % )	865 円 ( 0.6 % )	890 円 ( 2.9 % )	915 円 ( 2.8 % )
石川県	R5~ C B	840 円 ( 2.4 % )	860 円 ( 2.4 % )	865 円 ( 0.6 % )	890 円 ( 2.9 % )	915 円 ( 2.8 % )
福井県	R5~ C B	810 円 ( 0.6 % )	810 円 ( 0.0 % )	840 円 ( 3.7 % )	840 円 ( 0.0 % )	840 円 ( 0.0 % )
和歌山県	R5~ C B	830 円 ( 2.5 % )	850 円 ( 2.4 % )	851 円 ( 0.1 % )	869 円 ( 2.1 % )	869 円 ( 0.0 % )
島根県	R5~ D B	750 円 ( 0.0 % )				
山口県	R5~ C B	822 円 ( 3.4 % )	852 円 ( 3.6 % )	859 円 ( 0.8 % )	875 円 ( 1.9 % )	907 円 ( 3.7 % )
福岡県	R5~ C B	867 円 ( 2.5 % )	889 円 ( 2.5 % )	889 円 ( 0.0 % )	897 円 ( 0.9 % )	897 円 ( 0.0 % )
熊本県	R5~ D C	765 円 ( 3.4 % )	792 円 ( 3.5 % )	796 円 ( 0.5 % )	796 円 ( 0.0 % )	855 円 ( 7.4 % )
鹿児島県	R5~ D C	693 円 ( 0.0 % )				
平均額		794 円 ( 2.0 % )	807 円 ( 1.6 % )	813 円 ( 0.7 % )	823 円 ( 1.1 % )	838 円 ( 1.9 % )

印は、新車小売業、( )内は、引上げ率(%)である。

例 岩手県 

R5~ C B
------------

 令和5年より、DランクからCランクに変更していることをあらわしている。